広報 ひがしくるめ
平成26年（2014年）
9／1号
No. 1127
毎月1日・15日発行
発行／東久留米市 編集／企画経営室秘書広報担当 〒203-8555 東久留米市本町3-3-1 ☎042・470・7777（代） ホームページhttp://www.city.higashikurume.lg.jp/

総合防災訓練にご参加を

10月4日（土）、滝山公園で

市では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助・共助の理念に基づき、性別・年齢などに関わらず「災害対応」について自主的に学べるよう、参加型・体験型の総合防災訓練を実施します。

前日と当日に、防災行政無線の放送でご案内します。なお、雨天または災害が発生した場合やその恐れがある場合は、訓練を中止します。

詳しくは防災防犯課☎470・7769へ。

訓練当日の午前9時に、サイレンを市内全域で鳴らします。各ご家庭では、火の元の点検や水のくみ置きなどの訓練を行ってください。

総合防災訓練のバケツリレー（昨年の様子）

訓練の想定

多摩直下地震対応型

多摩地域に震度6強の直下型地震が発生し、建物の倒壊や火災、窓ガラスの破損・落下、家具などの転倒によって負傷者が発生した場合を想定した各種訓練を行います。

スケジュール

（1）参加型・体験型訓練＝午前9時～11時半

市民の皆さんが自由に参加・体験ができる「訓練エリア」を設けます。ぜひ訓練を体験して、発災時に備えてください。また、次の①～④のエリアの他、各関係機関が設置するブースで、地震に関する学習ができます。

①地震が体験できる「起震（きしん）車」
②火災時の煙の怖さを体験できる「煙体験ハウス」
③親子で防災を学べる「親子で防災体験エリア」
④災害用の特殊車両を集めた「特殊車両展示エリア」

（2）防災関係機関・団体による連携訓練＝午前10時～11時20分ごろ

災害時における各関係機関・団体の連携訓練を実施します。日頃の訓練の成果をご覧ください。

◆連携訓練内容

①**緊急道路啓開（けいかい）訓練**＝緊急輸送用道路の障害物を取り除き、通路を確保します
②**炊き出し訓練**＝非常食の炊き出しをします
③**緊急物資輸送訓練**＝避難所への救援物資を輸送する訓練です
④**救出救護訓練**＝倒壊した建物などに取り残された負傷者を救出し、医療救護所で手当てをします。警備犬によるデモンストレーションも予定しています
⑤**初期消火訓練**＝消火器材などによる初期消火を行います
⑥**建物火災消火訓練**＝初期消火の失敗を想定し、屋内消火栓による消火を行います
⑦**一斉放水**＝延焼防止のため、一斉放水を行います

（3）避難所運営訓練＝午前9時～10時半

近隣自治会の方々が西中学校の体育館で避難所の開設を行います。

（4）給水訓練＝午前9時～10時

都水道局滝山給水所（滝山6ノ1ノ1）で給水訓練を実施します。

※訓練内容は一部変更する場合があります。駐車場はありません。

訓練参加機関・団体

市、東京消防庁東久留米消防署、都水道局、東久留米市消防団、陸上自衛隊第1後方支援連隊、警視庁田無警察署、東久留米郵便局、東京ガス株式会社、東京電力株式会社、株式会社NTT東日本南関東、東京都トラック協会、東久留米市建設業協会、東久留米市医師会、東久留米市歯科医師会、東久留米市薬剤師会、東久留米市交通安全協会、東久留米市防犯協会、東久留米市赤十字奉仕団、東久留米災害防止協会、東久留米CPR友の会、東久留米市接骨師会、東久留米市被災建物応急危険度判定員連絡会、東久留米建築設計協会、防災まちづくりの会・東久留米、東久留米市獣医師会、東久留米防火女性の会、東京都LPガス協会東久留米支部、東久留米市社会福祉協議会、東久留米国際友好クラブ、シニアアシスト・おもいやり、全日本レッカー協会、株式会社ジェイコムイースト、自治会、自主防災組織、その他防災関係機関（順不同）

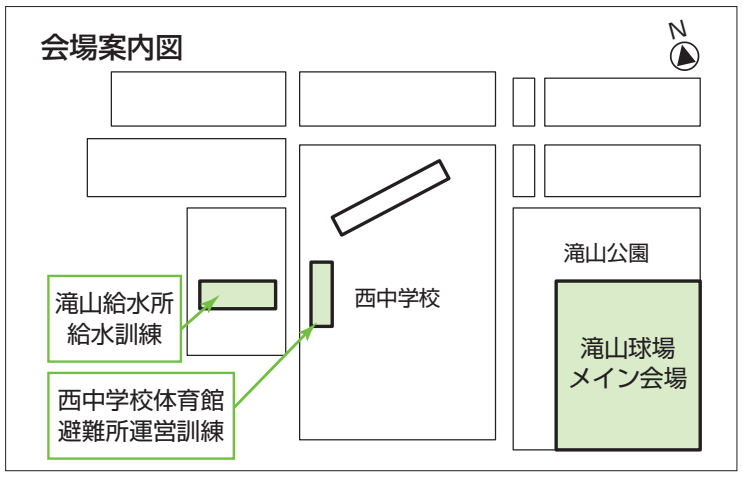

東久留米市で17年に一度開催「第56回北多摩地区消防大会」

北多摩17市の消防団による消防大会が東久留米市で17年ぶりに開催されます。当日は消防団車両40台によるパレードや音楽隊による演奏、基本操法、放水演技などを行います。ぜひご見学ください。

【日時】9月28日（日）午前9時40分～正午

【会場】滝山公園

※荒天およびグラウンド不良の場合は、生涯学習センターで式典のみ実施します。

【内容】当日のスケジュールは次の通り。

パレード＝午前8時40分から▼**入場行進**＝9時40分から▼**開会の辞**＝10時から▼**音楽隊演奏**＝10時20分から▼**基本操法演技**＝10時半から▼**放水演技**＝10時40分から▼**定例表彰**＝11時から▼**閉会の辞**＝11時50分から

※パレードはイオンモールを出発し、東久留米駅前を通り滝山公園へ向かいます（下図参照）。コースに警備員は配置しませんので、見学の際はご注意ください。

詳しくは防災防犯課☎470・7769へ。

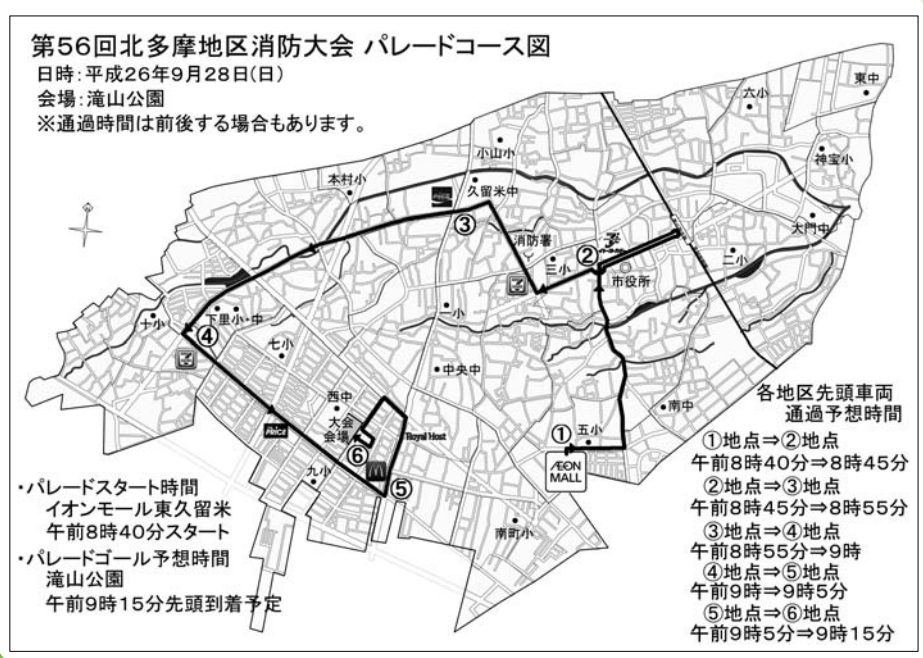

9月9日は救急の日です

26年度東京消防庁救急標語

「救うのは　一番近くの　あなたの手」

（作者　阿部媛名乃（ひなの）さん　大田区在住）

救急業務および救急医療に対する都民の皆さんの正しい理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識を高めることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」として定めています。また、救急の日を含む1週間（9月7日〈日〉～13日〈土〉）は「救急医療週間」です。昭和57年から始まり、毎年、日本全国で救急に関わるさまざまな取り組みが実施されています。

◆消防署で救命講習を受けましょう

東久留米消防署では、普通救命講習を実施しています。

【日時】毎月第2土曜日の午前9時～正午（8時45分開場）

【会場】同署3階会議室

【対象】市内在住、在勤、在学の中学生以上の方

【定員】先着10人程度

【費用】1400円（教材費）。

※受講日にお渡しする振込用紙でお支払いください。

【ご注意】地震・台風などやむを得ない理由により講習が中止になる場合があります▼来場の際は、公共交通機関をご利用ください▼動きやすい服装で受講してください（スカートは不可）▼受講日の変更・欠席は、前日までに同署警防課救急係へご連絡ください

申し込みは、講習日の3カ月前～前日の平日午前9時～午後5時に、電話で同署警防課救急係☎471・0119（内線380）へ受講する方の氏名、電話番号をお知らせください。

詳しくは同係へ。

《今号の主な内容》

・新しい㊙・㊚医療証を送付します　2面
・9月は障害者雇用支援月間です　3面
・湧水ウオッチングウオークを開催します　5面
・子宮頸がん検診を実施します　8面